

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
1	【共同体での参加について】 企画提案実施公告「2 企画提案に参加できる者の資格」、「6 企画提案参加手続等」 本プロポーザルにおいて、複数事業者によるコンソーシアム（共同企業体）や連携体としての参加は可能でしょうか。可能な場合、代表事業者に求められる要件や、結成協定書等の提出書類・手続き等についてご教示ください。	本プロポーザルにおける応募主体（契約締結の相手方）は、単一の法人（代表事業者）とします。複数事業者による連携体制で参加される場合は、代表事業者が応募事業者として参加意思確認書や企画提案書等の提出手続きを行ってください。その際、連携する他の事業者については、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。（結成協定書等の証拠書類までは求めません。） なお、企画提案実施公告「2 企画提案に参加できる者の資格」を全て満たしている必要はありますが、その他に代表事業者が有しておかなければならない必須の資格はありません。	2026年10月20日
2	【再委託について】 企画提案実施公告「7（1）ア」、業務委託仕様書「6 委託業務の内容」 業務の一部を外部に再委託する場合、企画提案書への明記以外に制限や、事前の承認・届出等の手続きが必要となるかご教示ください。	企画提案時は、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。 なお、契約締結時には、県の事前の承認が必要となります。	2026年10月20日
3	【入札参加資格の証明書類添付について】 企画提案実施公告「6（2）ア 参加意思確認書の提出物」 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合、②～⑤の書類（印鑑証明書、登記事項証明書、財務諸表、納税証明書）の提出は不要とされていますが、当該入札参加資格を有していることを証明する書類（入札参加資格決定通知書の写し等）を添付・提出する必要はございますでしょうか。	県庁内部にて資格状況の確認を行いますので、当該資格を有していることを証明する書類（入札参加資格認定通知書の写し等）の提出は必須ではありません。なお、確認手続きの円滑化のため、お手元に証明書類がある場合は、差し支えなければその写しを任意で企画提案参加意思確認書に添えてご提出いただけますと幸いです。	2026年10月20日
4	【提案書副本の匿名化について】 企画提案実施公告「7（1）ア」、業務企画提案説明書「3 提出書類（1）」 企画提案書の副本（9部）について、審査の公平性を保つ観点から事業者名やロゴマーク等を伏せた匿名で作成する必要がありますでしょうか。それとも正本と同様に事業者名を記載した仕様で問題ございませんでしょうか。	正本と同じものを提出いただく形で問題ありません。	2026年10月20日
5	共同企業体での参加を行いたい場合、提出書類は以下の認識でよいでしょうか。また、共同企業体の協定書等、その他に必要な書類があれば教えてください。 ・企画提案参加意思確認書および企画提案書、見積書は代表者が1部を作成 ・印鑑証明書、登記事項証明書、財務諸表、納税証明書、法人に関する調書は、共同企業体に組する全ての企業がそれぞれ1部を作成	本プロポーザルにおける応募主体（契約締結の相手方）は、単一の法人（代表事業者）とします。複数事業者による連携体制で参加される場合は、代表事業者が応募事業者として書類の提出手続きを行ってください。参加意思確認書、企画提案書、見積書のほか、印鑑証明書、登記事項証明書、財務諸表、納税証明書、法人に関する調書についても代表事業者のものを提出してください。 連携する他の事業者については、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。なお、企画提案時は結成協定書等の証拠書類までは求めません。	2026年10月23日
6	東岡山工業高校の個別仕様書（3）「夢育ホールでの産学共創システムの日常化」について、「合同ミーティング」の期待される回数や頻度をお教えください。	「合同ミーティング」の開催回数や頻度について現時点で具体的な内容は決まっておりませんが、放課後や時程内における日常的な活動としての定着を目指しています。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
7	東岡山工業高校の個別仕様書（9）「和気町の地域ブランド化への直接貢献」について、「各種技術」に含まれる代表的な技術内容をお教えください。	養殖・水耕栽培技術、水質分析・環境測定技術、養殖魚の安定供給・品質管理技術などを想定しています。	2026年10月23日
8	岡山操山高校の個別仕様書（11）「海外進学に向けた支援の強化」について、「教員向け研修」で想定しているテーマや内容をお教えください。	英文エッセイの執筆指導・添削方法、ポートフォリオ評価、海外大学の入試等制度の最新動向、海外進学エージェントの活用方法などを想定しています。	2026年10月23日
9	岡山操山高校の個別仕様書（12）「通信制課程の機能強化」について、先生が行う授業を録画・編集・教材化するという認識でよいでしょうか。	基本的にはご認識のとおりです。また、教員が行う授業の教材化のみならず、生徒の進学実績に繋がる内容であれば受託者による教材作成もお願いしたいと考えています。	2026年10月23日
10	協力会社および業務内容の追加・変更について 本事業において、企画提案・事業計画の提出後や事業開始後に、以下の変更を行うことは可能でしょうか。 1. 協力会社の追加・変更 当初の計画に記載していない協力会社を新たに追加したり、既存の協力会社を変更したりすること。 2. 業務内容・役割分担の追加・変更 事業の進行に伴い、新たな業務を追加したり、既存の業務内容や各社の役割分担を変更したりすること。 また、これらの変更の際に必要な申請・承認手続きや条件、追加費用が発生した場合の委託費の変更・別途契約の可否についても、併せてご教示ください。	契約締結後、やむを得ない理由により協力会社やその業務内容・役割分担の追加・変更の必要が生じた場合、県と受託者が協議の上、決定するものと考えています。なお、契約金額の増額変更は基本的には想定しておりませんが、具体的事案が発生した際に、県と受託者が協議の上、その可否を決定するものと考えています。	2026年10月23日
11	委託費の支払い方法・資金の流れについて 本事業における委託費の支払い方法について、以下のどちらの形式になるのかご教示ください。 パターンA：岡山県から元請事業者（代表企業）へ委託費が支払われ、元請事業者から各協力会社へ、担当業務に応じた費用を支払う形式。 パターンB：岡山県から元請事業者および各協力会社へ、それぞれの担当業務に応じた委託費が直接支払われる形式。 また、委託費の支払い時期（前払い・分割払い・事業完了後の精算払い等）についても、併せてご教示いただけますと幸いです。	委託費の支払いは、パターンAとなります。県から協力会社への直接払いは行いません。 支払い時期は、原則として業務完了後の「精算払い」となります。	2026年10月23日
12	協力会社間の役割分担・責任の所在について 本事業を複数の企業が協力して実施する場合、各企業の専門性に応じて業務を分担することは可能でしょうか。 また、その場合、各協力会社が担当する業務について、元請事業者が一括して責任を負う形式となるのか、それとも各協力会社がそれぞれの担当業務について直接責任を負う形式となるのか、ご教示ください。 併せて、業務の一部を他社へ再委託する場合の制限や、県の事前承認が必要となる範囲についても確認させていただきます。	各企業の専門性に応じた業務分担は可能です。責任の所在については、元請事業者（受託者）が本委託業務全体の完了および成果物・業務遂行について、県に対して一括して直接の責任を負う形となります。 業務の一部を再委託する場合は、企画提案時は、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。 なお、契約締結時には、県の事前の承認が必要となります。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
13	コーディネーターの資格・配置条件について 仕様書では、各拠点校に配置するコーディネーターについて、必要な知識を有する人材と記載されています。 コーディネーターの配置にあたり、教員免許等の資格や、教育機関での勤務経験、学歴、実務経験年数など、必須となる要件はございますでしょうか。 また、教育機関での勤務経験がない場合でも、企業・大学・地域団体等との連携調整やプロジェクト運営の経験を有する人材であれば、配置することは可能でしょうか。	必須の資格要件等はありませんが、仕様書に示す業務を着実に遂行できる資質・能力・経験を有する者を配置いただきたいと考えています。なお、各拠点校においても、コーディネーターの業務・人選について検討しており、契約締結後、受託者から提案のあった候補者も含めて、拠点校と協議の上決定することを想定しています。	2026年10月23日
14	令和9年度以降の事業継続・協力会社の参画について 本事業は令和8年度から令和10年度までの3年間を予定されていますが、今回の委託契約は令和9年3月31日までとなっています。 令和9年度以降も事業が継続される場合、初年度と同じ事業者・協力会社による継続実施が基本となるのでしょうか。 また、次年度以降に新たな協力会社が参画したり、担当業務を変更したりすることは可能でしょうか。	令和9・10年度の契約については、該当年度の予算の議決が得られた場合、令和8年度の本業務受託者と随意契約を行うことがあります（仕様書11(3)）。その際、初年度の実施体制が基本となると考えていますが、事業の進捗や改善の必要性に応じて県と協議の上、協力会社の追加・変更や担当業務の見直しを行うことは可能です。	2026年10月23日
15	拠点校の取組に含まれる広報と、県が別途発注する広報業務との境界について 仕様書では、県内展開に向けた広報・情報発信は、県が別途発注する他業務で実施するとされています。 一方で、各拠点校の取組の中にも、広報計画・広報資料の作成や広報活動、プロモーションへの活用、オンライン・オンデマンドでの情報発信などが含まれています。 これらの拠点校の取組に含まれる広報・情報発信は本事業で実施し、県内展開に向けた広報は他業務で実施する、という整理でよろしいでしょうか。 また、両者の境界や連携の考え方について想定がございましたら、併せてご教示ください。	業務の境界の考え方はお見込みのとおりです。連携の具体は現時点で決まっておりません。	2026年10月23日
16	コーディネーターの配置方法について 仕様書では、コーディネーターの勤務形態について、常駐型・パートタイム型・定期訪問型・オンライン支援型又はこれらを組み合わせた体制を提案できるとされています。 1. 対面での勤務の目安 定期訪問型とオンライン支援型を組み合わせる場合、対面での勤務の目安（週あたりの日数など）はございますでしょうか。 2. 複数名での分担 1つの配置枠を、複数名で曜日や役割を分担して担う体制とすることは可能でしょうか。	訪問やオンライン等の組み合わせ、複数名での分担提案を排除するものではありませんが、生徒及び教職員との継続的な相談体制や、良好な信頼関係の構築を求めているため、可能な限り同一の者による常駐・対面主体の配置計画をご提案いただくことを期待しています。なお、各拠点校においても、コーディネーターの業務・人選について検討しており、契約締結後、受託者から提案のあった候補者も含めて、拠点校と協議の上決定することを想定しています。	2026年10月23日
17	専門科目に関わる取組の実施体制について 仕様書では、工業・理科などの専門科目に関わる取組について、外部専門家の選定と支援調整が委託内容とされています。 これらの取組は、授業や実習の指導は学校の教員が行い、受託者は大学・企業等の外部専門家を選定・調整して企画を支援する、という役割分担で足りる、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	2026年10月23日
18	施設・設備整備支援について 仕様書では、各拠点校の求めに応じて施設・設備整備の支援を行うこととされ、設計・工事の発注や備品の購入契約自体は本委託業務の対象外とされています。 1. 令和8年度の対象範囲と時期 対象となる施設・設備が多数示されていますが、令和8年度中に支援が必要となる施設・設備の範囲や、竣工・導入の時期について想定がございましたら、ご教示ください。 2. 調達への参加 本事業で発注仕様書の作成等を支援した受託者または協力会社が、その後に県・学校が行う設計・工事や備品の調達に参加することについて、制限はございますでしょうか。	1. 本業務において、発注時期等も含めた施設・設備整備計画を立案していただくこととしています（仕様書6(2)イ(4)）。 2. 基本的には制限はないものと認識していますが、内容によって参加条件が異なる場合がありますので、個別の入札公告や仕様書を確認してください。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
19	教材・ツールの整備について 仕様書では、教材・ツール、その他学習支援に係る電子コンテンツ等について、選定、発注、調達、整備、運用支援を行うこととされています。 1. 購入費・利用料の扱い 教材・ツール・電子コンテンツ、成果の可視化に用いるアセスメントツール等の購入費や利用料は、本事業の委託費に含まれますでしょうか。それとも、県・学校が別途購入する想定でしょうか。 2. 受託者・協力会社の教材・ツールの提案 受託者または協力会社が提供している教材・ツールを、選定の候補として提案することは可能でしょうか。	1. 本委託業務として実施する伴走支援・効果検証等に直接使用するツールや教材の利用料・調達費のうち、委託業務の範囲に含まれるもの（仕様書に定める支援内容）は本委託料に含めて積算してください。 2. 様々な製品を比較検討した上で、受託者や協力会社の教材・ツールを選定の候補として提案することは可能です。	2026年10月23日
20	再委託者もプレゼンに参加してもよろしいでしょうか。	参加可能です。なお、2次審査（ヒアリング）の参加人数は1提案者あたり5名以内としておりますので、その範囲であれば協力事業者の担当者が同席・説明を行っていただくことは問題ありません。	2026年10月23日
21	今年度末のカリキュラム完成水準において、令和8年度末までに策定するカリキュラム・シラバスについて、求められる完成水準をご教示ください。 3年間の教育課程・年間指導計画・評価方法の整理までを想定されているのか、各授業回の指導案、ワークシート、教材一式の作成まで必要となるか、学校・取組ごとに想定があればお示しください。 （該当箇所：共通仕様書6（2）オ／各校個別仕様書）	令和8年度末時点では、3年間のロードマップ、教育課程・年間指導計画・シラバス案の作成及び取組の試行的実施を踏まえた改善案の整理が中心になると想定しています。	2026年10月23日
22	コーディネーターの配置人数と兼務ですが、各配置区分の勤務時間・日数は示されていますが、必要人数の指定はないと理解しております。学校の教育活動に支障がなく、継続的な相談体制を確保できることを前提に複数名での分担や岡山操山高校の全日制・通信制間での兼務を提案することは可能でしょうか、また、各校の伴走支援担当・企画具体化支援担当との兼務が可能でしょうか。 （該当箇所：東岡山工業 個別仕様書P14／岡山操山 個別仕様書P24～25・P31／共通仕様書7）	複数名での分担や、兼務体制を提案することを排除するものではありませんが、各業務の品質やサポート体制が低下せず、必要な支援が十分に実施できる体制や配置方法を提案していただきたいので、可能な限り、コーディネーターについては配置の役割別に同一の者による常駐・対面主体の配置計画を、伴走支援担当・企画具体化支援担当についてはその担当業務に適した人材をそれぞれ配置するご提案をいただくことを期待しています。なお、各拠点校においても、コーディネーターの業務・人選について検討しており、契約締結後、受託者から提案のあった候補者も含めて、拠点校と協議の上決定することを想定しています。	2026年10月23日
23	令和8年度に「試行的実施」「ブレ実施」とされている取組について、実施対象となる学年・人数、授業時数・回数、実施可能時期の想定をご教示ください。また、契約締結後の学校との協議により、試行の規模・方法・実施順序を調整することは可能でしょうか。 （該当箇所：各校個別仕様書／令和8年度の実施事項）	拠点校ごとの個別仕様書に明記しているものを除き、具体的な内容は決まっておりません。契約締結後、受託者と拠点校との協議により、試行の規模・時期・方法を決めていくことを想定しています。	2026年10月23日
24	企画提案書について、A4判以外にページ数の上限、片面・両面、縦・横、文字のサイズ等の指定はありますでしょうか。ページ数に上限がある場合、表紙・目次・会社概要・実施一覧・担当者プロフィール・別紙資料を含むかご教示ください。また、参考資料の別冊添付の可否、別冊のページ数・提出部数および審査対象となる範囲をご教示ください。	特に指定はありませんが、委託業務をどのような方針や手法で展開していくか、分かりやすい提案書としてください。参考資料の別冊添付も可能であり、企画提案書と同じく10部（正本1部・副本9部）提出してください。審査は提出された書類全体を対象とします。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
25	基金事業の申請書について 国に提出された本事業の申請書（事業計画書）のうち、個別仕様書に記載のない以下の事項について、共有又はご教示いただくことは可能でしょうか。 (1) 拠点校ごとの成果指標及び目標値 (2) 年度別の事業費及び施設・設備整備に係る予算額の見込み また、本業務で設定するKPIは、上記（1）の成果指標を具体化するものと考えてよろしいでしょうか。	現時点で公表している内容以外の個別資料については回答を差し控えますが、国への申請内容の基本方針や指標の概念については本業務委託仕様書に反映されているものとお考えください。契約締結後、業務実施に必要な資料があれば提供します。本業務で設定するKPIは、各拠点校の事業計画を具体化・明確化するものとして設計していただきます。	2026年10月23日
26	県の推進体制及び意思決定の流れについて 県教育委員会事務局内の推進体制と拠点校との役割分担、また、計画の変更や外部連携先の選定をどのような流れで決定されるのかご教示ください。あわせて、企業・大学等で構成する協議体の設置や連携協定の締結は、県と拠点校のどちらが主体となる予定でしょうか。	基本的には県教育委員会事務局が全体を統括し、各拠点校の取組に関する意思決定は各拠点校において行います。協議体の設置や連携協定締結の主体は、取組の内容や規模に応じて県教育委員会または拠点校となります。	2026年10月23日
27	成果のモデル化及び県内展開について 仕様書6（3）で求められている成果のモデル化について、作成したカリキュラムやルーブリック等は、令和11年度以降、どのような事業・枠組みで県内他校に展開される予定でしょうか。協力校の範囲や、高校教育改革に係る交付金事業（仮）など関連事業との関係についても、現時点のお考えをご教示ください。	現時点で県内他校への展開の具体は決まっておりません。本委託業務において、県内展開も見据えた優れた提案を期待しています。	2026年10月23日
28	コーディネーターの配置について 各拠点校に配置するコーディネーターについて、拠点校において既に候補者の想定はありますでしょうか。また、人選に当たって拠点校とどのような手順で協議する予定かご教示ください。あわせて、事業終了後の継続（県・学校への引継ぎ等）について、現時点の方針があればご教示ください。	各拠点校においても、コーディネーターの業務・人選について検討しており、契約締結後、受託者から提案のあった候補者も含めて、拠点校と協議の上決定することを想定しています。事業終了後の継続について具体的な方針は決まっておりませんが、自走化を見据えたスムーズな引継ぎができる体制づくりを期待します。	2026年10月23日
29	施設・設備整備支援の範囲について 仕様書6（2）イの施設・設備整備支援は「各拠点校の求めに応じて」とされていますが、令和8年度中に発注・調達を予定している施設・設備の範囲と時期をご教示ください。また、発注仕様書の作成支援について、県の営繕担当部署や設計事業者との役割分担をご教示ください。	各拠点校の求めに応じて、令和8年度中の発注・調達を予定している施設・設備の範囲と時期については、本業務において、発注範囲・時期等も含めた施設・設備整備計画を立案していただくこととしています（仕様書6(2)イ(4)）。発注仕様書の作成支援については、教育効果や導入スケジュールの観点から必要な仕様整理・メーカー調査・調整支援等（仕様書6(2)イ）を行っていただく想定です。	2026年10月23日
30	教材・ツール整備支援について 仕様書6（2）ウの教材・ツール整備支援について、各拠点校で既に導入済み、又は導入を予定・検討している教材・ツール（学習支援、アセスメント、デジタルポートフォリオ、生成AI等）があればご教示ください。また、これらに加えて受託者から新たな教材・ツールを提案することは可能でしょうか。本業務の対象外とされている取組（独自生成AIの研究・開発、個別最適な学びのDX等）で導入されるツールとの連携を考慮する必要があるかについても、ご教示ください。	各拠点校で活用中のツール（ポートフォリオ、アセスメント等）の詳細は契約締結後に共有します。受託者から効果的な新規教材・ツールの提案を行うことは可能です。また、本業務対象外の取組で導入するツールは、現時点で具体が決まっていないため、当該ツールとの連携は考慮する必要はありませんが、契約締結後に各拠点校から連携の余地等について相談させていただく可能性はあります。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
31	委託料に含まれる経費の範囲について 外部人材への謝金・旅費は、支払い実務だけでなく、謝金・旅費そのものも本委託料に含めて見積もるという理解でよろしいでしょうか。 また、個別仕様書の委託内容のうち、以下の経費は本委託料に含めるものでしょうか、それとも県で別途予算措置されるものでしょうか。 ・株式会社SLORM（仮称）の設立に係る費用 ・VR/AR安全教育システムの開発・構築費 ・授業配信システムの構築費 ・教材・ツールの調達費 ・海外進学エージェントの活用費	受託者が直接実施・手配する外部専門家の謝金・旅費、伴走支援に必要な企画・研修・教材制作・データ分析等の直接経費は本委託料に含めて見積もってください。 本質問においては、「株式会社SLORM設立に係る実務登記等の直接費用」以外は本委託料に含めて見積もってください。	2026年10月23日
32	共通仕様書 6(2)ア [p. 2] 本業務に先立ち実施された事業計画策定支援業務の成果物（事業計画、関係者との協議内容、検討資料、現時点の課題整理等）について、今回の企画提案参加事業者に同一条件で提供いただくことは可能でしょうか。	現時点で公表している内容以外の個別資料については回答を差し控えますが、質問の事業計画策定支援業務は、国事業への申請書類等作成に係る支援業務であり、その申請内容について具体化したものが本業務委託仕様書に反映されているものとお考えください。	2026年10月23日
33	○共通仕様書 6(1)イ [p. 1]、6(2)ア [p. 2] 先行する事業計画策定支援業務の受託事業者は、今後の事業推進にも継続して関与する想定でしょうか。また、本業務の受託者が異なる場合、計画策定段階での検討内容や学校側の課題認識について、引継ぎの機会が設けられるのでしょうか。	質問の事業計画策定支援業務は、本業務とは異なる業務であるため、事業計画策定支援業務受託事業者が継続して本業務に関与することはありません。また、本業務の受託者が異なる場合であっても、業者間での引継ぎの機会を設けることは想定しておりませんが、計画策定段階での検討内容や学校側の課題認識は県教育委員会や各拠点校から情報提供します。	2026年10月23日
34	○共通仕様書 6(2)カ [p. 3] / 東岡山工業高等学校 個別仕様書 3の注記 [p. 7-8] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 3の注記 [p. 23-24] 各拠点校で既に協議・協力が進んでいる企業、大学、有識者等がある場合、本業務の受託者はその関係を引き継ぎ、連携を継続できるのでしょうか。また、連携先や協議の進捗状況を共有いただくことは可能でしょうか。	各拠点校が必要と判断した場合、引き継ぎ・継続可能です。各拠点校がこれまで協議を行っている企業・大学・有識者等との連携状況等は契約締結後に各拠点校から必要に応じて共有します。	2026年10月23日
35	○共通仕様書 6(1)、6(2) [p. 1-3] / 企画提案説明書・評価基準 別紙 [p. 2] 本業務は、教育改革の計画具体化、進捗管理、課題分析、改善提案等のコンサルティング・マネジメント業務と、教育プログラムの企画・運営、教材開発、人員配置等の実行支援のうち、県としてどちらにより重点を置いて評価・期待されるものでしょうか。	両面を評価します。特に、各拠点校の取組を着実に進めていくために、学校現場に深く入り込み、課題分析から企画実行・現場調整・成果検証までを一貫して伴走支援する実務能力と実行支援体制を期待しています。	2026年10月23日
36	○共通仕様書 4・5 [p. 1] / 各校個別仕様書「実施時期」の記載 [p. 8-35] 個別仕様書には令和8年度から令和10年度までの取組が幅広く記載されていますが、今回の委託期間中に特に優先して完了・試行すべき取組は何でしょうか。また、現時点で想定する対象人数、実施回数、成果物の完成水準等があればお教えください。	令和8年度は、事業全体の詳細設計（3年間のロードマップ作成等）、体制構築、取組の試行的実施と改善案の整理が中心になると想定しています。 取組の優先順位等も各拠点校と協議しながら、本業務において立案していただくこととしています。 なお、各取組の対象人数や実施回数等については、拠点校ごとの個別仕様書に明記しているものを除き、具体的な内容は決まっておりません。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
37	○共通仕様書 7(1)(2) [p. 5] / 東岡山工業高等学校 個別仕様書 4(12) [p. 14] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 4(1) [p. 24-25]、4(13) [p. 31] 各拠点校のコーディネーターについて、仕様書記載の勤務日数・時間を目安とし、継続的な相談対応と学校との信頼関係を確保できる場合、複数名での分担、担当者の兼務、訪問とオンラインの組合せ等を提案できるという理解でよろしいでしょうか。	複数名での分担や、担当者の兼務、訪問とオンラインの組合せ提案を排除するものではありませんが、各業務の品質やサポート体制が低下せず、必要な支援が十分に実施できる体制や配置方法を提案していただきたいので、可能な限り配置の役割別に同一の者による常駐・対面主体の配置計画をご提案いただくことを期待しています。なお、各拠点校においても、コーディネーターの業務・人選について検討しており、契約締結後、受託者から提案のあった候補者も含めて、拠点校と協議の上決定することを想定しています。	2026年10月23日
38	○共通仕様書 6(2)エ [p. 3]、7(1)ウ [p. 5] / 企画提案説明書・評価基準 別紙 [p. 2] 専門性を確保するため、主たる伴走支援担当者とは別に、大学教授、研究者、専門企業等が定期協議、オンライン助言、研修等を通じて継続的に参画する体制を提案することは可能でしょうか。また、県内人材の活用を重視する場合、県外の専門家との役割分担について制限はありますでしょうか。	質問のような体制を提案することは問題ありません。また、県外の専門家活用にも制限はありません。	2026年10月23日
39	○共通仕様書 6(2)イ [p. 2] / 東岡山工業高等学校 個別仕様書 5 [p. 20] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 5 [p. 36] 施設・設備整備支援において受託者に求められるのは、調査、仕様整理、見積比較、発注仕様書作成支援、工程調整等までとの理解でよろしいでしょうか。高度な専門的・技術的判断が必要な事項について、施設設計者や専門企業等との連携を前提とすることは可能でしょうか。	受託者に求められる基本的な事項はお見込みのとおりです。高度な専門的・技術的判断が必要な事項について、施設設計者や専門企業等との連携を前提とすることも可能です。仕様書記載のとおり、各拠点校の求めに応じた、柔軟な支援を期待します。	2026年10月23日
40	○東岡山工業高等学校 個別仕様書 4(14) [p. 15] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 4(12) [p. 30] / 共通仕様書 5 [p. 1] 東岡山工業高校のVR・AR安全教育システムや、岡山操山高校の授業配信システム構築・オンデマンド教材開発等について、令和8年度に求められる開発・導入・試行の範囲を具体的に教えてください。また、開発・構築や関連機材に要する費用は本委託料に含むのでしょうか。	令和8年度は、システムや教材の仕様検討、教育プログラムの設計・試行、必要機材の選定・検証が中心範囲と想定しています。なお、開発・構築や関連機材に要する費用は本委託料に含みます。	2026年10月23日
41	○企画提案説明書 3(2) [p. 1] / 共通仕様書 6(2)エ [p. 3] / 東岡山工業高等学校 個別仕様書 4(23) [p. 20] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 4(23) [p. 35] 外部専門家の謝金・旅費、教材費、学習ツール利用料、研修・ワークショップ運営費、アセスメント費用等について、委託料内での受託者負担と、県・学校が別途負担する範囲をお教えてください。費用の算定上、特に想定すべき実施規模等があれば併せてご教えてください。	受託者が伴走支援として直接企画・運営・手配する経費（外部講師謝金・旅費、ワークショップ運営費、データ分析費、アセスメント設計費、成果物制作費等）は委託料に含めて積算してください（本質問に例示されている項目は全て本委託料に含まれます）。なお、実施規模等については、拠点校ごとの個別仕様書に明記しているものを除き、具体的な内容は決まっておりません。また、仕様書に記載のとおり、施設・設備整備費（施設の設計費・工事費及び備品購入費）は県・学校が別途負担します。	2026年10月23日
42	○共通仕様書 6(3)エ・オの注記 [p. 4] / 東岡山工業高等学校 個別仕様書 3の注記 [p. 7-8] / 岡山操山高等学校 個別仕様書 3の注記 [p. 23-24] 生成AI関連業務や広報・プロモーション関連業務など、対象外または別途発注とされる取組について、本業務の受託者に求められる情報共有、全体スケジュール調整、成果物確認等の範囲及び責任分担をお教えてください。	対象外・別途発注取組における本業務の関わりについては、事業全体のマスタースケジュールに係る日程調整、進捗状況の把握・情報共有などを想定していますが、具体は各取組の進捗に応じて、県・拠点校と受託者が協議しながら進めていく予定です。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
43	○企画提案実施公告 7(1)ア [p. 4] / 企画提案説明書 3(1) [p. 1] ・別紙評価基準 [p. 2] / 共通仕様書 7 [p. 5] 教育分野の専門企業、大学関係者、研究機関等との協力体制（再委託を含む）を構築する場合、再委託できる業務の範囲や事前承認等の条件はありますでしょうか。また、協力先の専門性・類似実績も実施体制の評価対象となるのでしょうか。	業務の一部を再委託する場合は、企画提案時は、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。なお、契約締結時には、県の事前の承認が必要となります。また、実施体制の評価は、協力先の専門性等も対象となります。	2026年10月23日
44	○共通仕様書 9(1)(2)「著作権等」 [p. 5] 成果物の権利が原則として県に帰属する旨の記載について、受託者または協力事業者が従前より保有する教材、学習システム、アセスメントツール等を活用する場合、既存の権利を保持したまま利用許諾等によって提供することは可能でしょうか。	可能です。	2026年10月23日
45	○共通仕様書 4・5 [p. 1] 、11(3) [p. 6] 令和9年度・令和10年度について、予算議決等を条件に令和8年度の受託者と随意契約を行う可能性が示されていますが、今回の企画提案では3年間の実施体制や年度別費用・継続運営方針をどの程度具体的に示すことが求められるのでしょうか。	令和8年度の具体的な伴走支援計画に加え、3年間の想定ロードマップや事業終了後の自走化に向けた段階的な支援方針など、事業全体（3年間）を見据えた提案を期待しています。なお、企画提案時は、令和9・10年度の委託料積算までは求めません。	2026年10月23日
46	仕様書記載の下記業務については、現在実施している各学校の修学旅行とは一線画し、修学旅行の随意契約に結び付くものではないという認識でよいのか？	ご認識のとおりです。	2026年10月23日
47	事業の基本は拠点/体制の形成であり、P31の視察系業務は本委託業務の対象外と記載があるように、今後、同様の海外視察等について実施の検討がされた場合は、本業務とは別途適宜、入札が行われるという想定で良いか？	ご認識のとおりです。	2026年10月23日
48	・業務範囲について 仕様書に記載された各取組について、私どもが主体となって実施する業務と、学校や県 別途発注する事業者が実施する業務の役割分担を明確にしたいだけですか。	別途発注の取組における本業務の関わりについては、事業全体のマスタースケジュールに係る日程調整、進捗状況の把握・情報共有などを想定していますが、具体は各取組の進捗に応じて、県・拠点校と各受託者が協議しながら進めていく予定です。	2026年10月23日

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
49	・業務量について 各取組の実施回数、参加人数、会議回数、成果物の数量について現時点で想定されている規模を教えてくださいませんか。	拠点校ごとの個別仕様書に明記しているものを除き、具体的な内容は決まっておりません。	2026年10月23日
50	・人員配置について 東岡山工業高校の夢育ホール職員について、求められる専門性や経験、勤務条件配置開始時期を具体的に教えてくださいませんか。	仕様書に示す業務を着実に遂行できる資質・能力・経験を有する者を配置いただきたいと考えています。なお、教員免許状等、必須の資格要件はありません。また、勤務条件や配置開始時期は仕様書記載のとおりです。	2026年10月23日
51	・予算/経費について 外部講師の謝金・旅費、企業や大学との連携に伴う費用、教材・機材費、イベント運営費などは、どこまで委託料に含まれる想定でしょうか。	受託者が伴走支援として直接企画・運営・手配する経費（外部講師謝金・旅費、ワークショップ運営費、データ分析費、アセスメント設計費、成果物制作費等）は委託料に含めて積算してください。（本質問に例示されている項目は全て本委託料に含まれます）	2026年10月23日
52	・施設/設備について 施設・設備の発注や購入契約は委託対象外とされていますが、仕様検討、見積取得発注仕様書作成、納入後の確認について、私どもが担う範囲を確認させてください。	各拠点校の求めに応じて、学校の教育目的に適合する機器・設備の仕様調査・検討支援、メーカーからの見積取得・比較検討支援、発注仕様書の作成支援、搬入・据付スケジュール等の調整支援等（仕様書6(2)イ）を行っていたく想定です。	2026年10月23日
53	・スケジュールについて 契約締結後、令和8年度末までに必ず完了すべき業務と、令和9年度以降に向けた計画策定にとどまる業務を整理していただけますか。	令和8年度は、事業全体の詳細設計（3年間のロードマップ作成等）、体制構築、取組の試行的実施と改善案の整理が中心になると想定しています。取組の優先順位等も各拠点校と協議しながら、本業務において立案していただくこととしています。	2026年10月23日